

事業報告書

令和4年度

(第14期事業年度)

自 令和4年 4月 1日

至 令和5年 3月31日



地方独立行政法人

東京都健康長寿医療センター

TOKYO METROPOLITAN GERIATRIC HOSPITAL AND INSTITUTE OF GERONTOLOGY

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
	(1) 法人の目的	
	(2) 業務内容	
3	都の政策における法人の位置付け及び役割（ミッション）	2
	(1) 法人の位置づけ	
	(2) 法人の役割（ミッション）	
4	中期目標	3
	(1) 概要	
	(2) 事業内容等に応じた適切な区分	
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	4
	(1) 理念	
	(2) 基本方針	
6	中期計画及び年度計画	4
7	適正なサービスを持続的に提供するための源泉	11
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設などの整備等の状況	
	(5) 純資産の状況	
	(6) 財源の状況	
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	14
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9	業績の適正な評価の前提情報	14
10	業務の成果と使用した資源との対比	15
	(1) 自己評価	
	(2) 当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定の状況	
11	予算と決算との対比	17

12	財務諸表	18
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
	(5) 行政コスト計算書	
13	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	21
	(1) 貸借対照表	
	(2) 損益計算書	
	(3) 純資産変動計算書	
	(4) キャッシュ・フロー計算書	
	(5) 行政コスト計算書	
14	内部統制の運営に関する情報	22
15	法人の基本情報	23
	(1) 沿革	
	(2) 設立根拠法	
	(3) 設立団体の長	
	(4) 組織図	
	(5) 事務所の所在地	
	(6) 主要な特定関連会社の状況	
	(7) 主要な財務データの経年比較	
	(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	
16	参考情報	29
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 理事長によるメッセージ

東京都健康長寿医療センターは平成 21 年 4 月より地方独立行政法人として運営を始め、令和 4 年度は中期計画の第三期目最終年度にあたり、システム構築と経営を含めた基盤の構築強化を継続して図りつつ、臨床と研究の成果の社会実装、見える化を図る最難関のステージに入っています。

令和 4 年度は、経営面ではこれまでの業務形態見直しを継続し、診療科別採算性意識の徹底による運営費負担金の適切効率的な運用を図るとともに、事務方の努力により医薬品、診療材料など契約関係の見直しに着手し、経費の削減を実現しました。診療面では、新任の科長を迎えた耳鼻咽喉科、消化器・内視鏡内科で診療、教育の充実が見られ、「認知症未来社会創造センター」における AI 活用の画像診断、チャットボット、バイオマーカー研究の進展、「フレイル予防センター」での「フレイルサポート医」「フレイルサポート栄養士」「フレイルサポート看護師」の育成など、東京都医師会、板橋区医師会、日本看護協会と協力して継続して広がりを見せています。

一方、新型コロナウイルス感染症が周期的に拡大するなか、職員の三分の一以上の感染を乗り越え、施設内感染予防対策を継続し、東京都区西北部保健医療圏の感染対策医療機関として、近隣医療機関と連携し、ECMO を含む最重症患者の受け入れ体制を整え、認知症を含む都内広域の超高齢者のコロナ感染症患者を積極的に受け入れ、PCR や抗原検査によって、特に必要な家族の面会も途切れることなく継続しました。また、東京都の宿泊療養施設へ看護師を派遣してきました。

研究面では、独居高齢者の課題を明らかにし、交流が独居の欠点を補うという研究成果を得ました。また、寺院の活用を本邦で初めて報告し、絵本読み聞かせプログラムの多くの行政への展開を行いました。がん研究では、難治性がんの転移機序の解明によるがんの新しい治療法の開発、筋肉減少症に対する画期的な方法論の解明や、水素水の臨床応用などの研究成果を得ることができました。糖鎖の高レベルの研究が評価されヒューマングライコーム研究への参加も始まっています。競争的資金の獲得では本年も 10 億円を超え、文部科研の採択率は全国 4 位以内となりました。

令和 4 年は渋沢栄一翁による養育院開設以来 150 周年、病院・研究所開設 50 周年を内外の方を交え、祝い振り返る年と成りました。引き続き、皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容

<病院部門>

主な役割及び機能	高齢者のための高度専門医療及び急性期医療を提供 臨床研修病院、東京都認知症疾患医療センター、東京都認知症支援推進センター、災害拠点病院、東京都がん診療連携協力病院（肺、胃、大腸、前立腺）
診療規模	医療法定床 550 床（一般 520 床、精神 30 床） 個室 216 室（うち、有料 141 室） 多床室 84 室（うち、4 床 82 室、3 床 2 室）
診療科目（標榜科）	内科、リウマチ科、腎臓内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、血液内科、感染症内科、緩和ケア内科、老年内科、精神科、外科、血管外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、救急科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、臨床検査科、病理診断科、消化器外科（標榜科以外に、フレイル外来、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、高齢者いきいき外来など各種専門外来を開設）
救急体制	東京都指定第二次救急医療機関：全夜間・休日救急並びにCCU（冠動脈治療ユニット）、SCU（脳卒中ケアユニット）などにも対応

<研究部門>

主な役割	高齢者医療・介護を支える研究の推進
研究体制	・老化メカニズムと制御に関する研究：老化機構研究、老化制御研究 ・重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究：老年病態研究、老化脳神経科学研究、老年病理学研究、神経画像研究 ・高齢者の健康長寿と福祉に関する研究：社会参加と地域保健研究、自立促進と精神保健研究、福祉と生活ケア研究

3 都の政策における法人の位置付け及び役割（ミッション）

(1) 法人の位置づけ

センターは、高齢者のための高度専門医療及び研究を行い、都における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果及び知見を広く社会に発信する機能を発揮し、もって都内の高齢者の健康の維持及び増進に寄与することを目的とし、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担うことを理念に掲げています。

(2) 法人の役割（ミッション）

病院部門においては、高齢者の死亡・要介護の主要な原因である血管病、高齢者がん及び認知症を重点医療と位置付け、これらを始めとする高齢者医療の充実を図っており、平成 25 年度の新施設移転に伴い整備した最新の設備や機器を活用し、難易度の高い鑑別診断や低侵襲な治療を提供するなど、医療提供体制を一層強化することとされています。研究部門においては、老化メカニズムや高齢者に特有な疾患、高齢者の社会参加など、多様な分野にわたる研究を推進し、高齢者を取り巻く課題に総合的に取り組むこととされています。また、地方独立行政法人としての自立性を発揮し、より効率的・効果的に業務を推進するとともに、法人運営の基礎となる経営基盤の確立に取り組むこととされています。

4 中期目標

(1) 概要

①中期目標の期間

第三期中期目標期間は平成 30 年 4 月から令和 5 年 3 月までの 5 年間

②都の政策実施上の目的及び必要性

センターは、病院と研究所が一体化した法人である強みを生かし、高齢者が安心して暮らし続けることができる大都市東京にふさわしい地域包括ケアシステムの構築に寄与することとされています。

また、経営面においては、これらの業務を確実に遂行するために、常に業務運営の改善を図り、収入の確保及びコスト管理に努め、法人の経営基盤をより一層強化することが重要とされています。

詳細につきましては、第三期中期目標をご覧ください。

(2) 事業内容等に応じた適切な区分

中期目標における事業内容等に応じた適切な区分に基づき、部門を区分しています。

具体的な内容は、以下の通りです。

事業内容等に応じた適切な区分	部門
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及	病院部門
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究	研究部門
(3) 医療と研究とが一体となった取組の推進	
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	経営部門
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	経営部門
(2) 適切な法人運営を行うための体制の強化	
3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 収入の確保	経営部門
(2) コスト管理の体制強化	

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念

センターは、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担います。

(2) 基本方針

① 病院運営方針

- ・患者さま本位の質の高い医療サービスを提供します。
- ・高齢者に対する専門的医療と生活の質（QOL）を重視した全人的包括的医療を提供します。
- ・地域の医療機関や福祉施設との連携による継続性のある一貫した医療を提供します。
- ・診療科や部門・職種の枠にとらわれないチーム医療を実践します。
- ・高齢者医療・フレイル予防を担う人材の育成及び研究所との連携による研究を推進します。

② 研究所運営方針

- ・東京都の高齢者医療・保健・福祉行政を研究分野で支えます。
- ・地域の自治体や高齢者福祉施設と連携して研究を進めます。
- ・国や地方公共団体、民間企業等と活発に共同研究を行います。
- ・諸外国の代表的な老化研究機関と積極的に研究交流を行います。
- ・最先端技術を用いて老年病・認知症などの研究を行います。
- ・研究成果を公開講座や出版によりみなさまに還元します。

6 中期計画及び年度計画

当センターは中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。

第三期中期計画（平成30年4月～令和5年3月）に掲げる項目及びその主な内容と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下の通りです。

詳細につきましては、第三期中期計画及び年度計画をご覧ください。

第三期中期計画と主な指標等	令和4年度 年度計画と主な指標等
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及	
ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実	
(ア) 血管病医療 ・急性大動脈スーパーネットワークからの積極的な患者受入れ ・超急性期脳卒中患者治療を積極的に実施 ・経カテーテル的大動脈弁治療をはじめとした先進的血管病医療に取り組むとともに、個々の患者に適した高度かつ低侵襲な医療を提供	・急性大動脈スーパーネットワークからの積極的な患者受入れ ・東京都CCUネットワークに引き続き参加 （ICU/CCU稼働率 65%） ・脳卒中患者に対し、SCUの活用を推進 （SCU稼働率 85%） ・経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI/TAVR）を実

	<p>施するなど、医療体制の更なる充実・強化</p>
<p>(イ) 高齢者がん医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの早期発見、早期治療を実施し、症例の重症化防止 ・低侵襲ながん治療の推進 ・化学療法、放射線療法等を効果的に組み合わせた集学的治療を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・食道がん、胃がん、大腸がんに対する低侵襲の内視鏡治療の提供・低侵襲ながん治療の提供 ・化学療法や放射線治療による外科療法以外のがん治療の充実、患者の状態や希望に合わせた集学的治療の提供 <p>(外来化学療法実施件数(診療報酬上の加算請求件数) 1,000件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチームが患者とその家族の意向を適切に把握し、全人的苦痛に対する緩和ケア医療を提供
<p>(ウ) 認知症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都認知症疾患医療センターとして、認知症医療・福祉への貢献 ・認知症に対する地域の人材育成や地域連携の推進 ・入院患者に対する DASC-21(認知症アセスメントシート)に基づく評価を行うなど、認知症に対する早期ケアを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都認知症疾患医療センターとして、専門性を生かした受療相談の実施、認知症に対する地域の人材育成や地域連携の推進 <p>(鑑別診断件数 800件)</p> <p>(専門医療相談件数 10,000件)</p> <p>(訪問支援延件数 5件)</p> <p>(地域における医師等への研修会実施件数 6件)</p>
<p>(エ) 生活機能の維持・回復のための医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルコペニア、フレイルなどの高齢者特有の臨床症状に対し、多職種協働による医療の提供や専門外来を設置 ・退院後の QOL の確保に向け、入院時から退院を視野に入れた治療の提供、退院支援を実施 ・センターの提供する各種取組について、高齢者医療モデルとして都内全域に発信、普及(平均在院日数 12.2日/令和4年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種外科手術などにおいて、フレイル、サルコペニア、認知機能を評価し、高齢者の QOL 改善を目的として治療を提供 ・病棟担当薬剤師により、退院後の服薬管理まで一貫した薬剤管理を実施 <p>(薬剤管理指導業務算定件数 14,000件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイルに配慮した高齢者医療モデルの確立・普及(平均在院日数 12.2日)
<p>(オ) 医療の質の確保・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的かつ高度な技術を有する職員の育成 ・DPC データやクリニカルパスの分析・検証、外部評価を活用した医療の標準化・効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師・医療技術職・看護師の専門能力向上(フレイルサポートナース・認定看護師の育成、特定行為研修への派遣など) ・DPC データやクリニカルパスの分析・検証、外部評価を活用した医療の標準化・効率化

イ 地域医療の提供体制	
<p>(ア) 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域救急医療センター及び指定二次救急医療機関として、救急患者の積極的かつ迅速な受入れを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ疑い救急患者の東京都ルールに参画 ・急性大動脈スーパーネットワーク、東京都 CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制に参加し、急性期患者を積極的に受入れ (救急患者受入数 10,000 人以上)
<p>(イ) 地域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携医療機関や連携医との関係強化、公開 CPC (臨床病理検討会) や研修会の開催などを通じた疾病の早期発見、早期治療に向けた地域連携の推進 ・適切な入退院支援、質の高い在宅療養の実現 (紹介率 80%、逆紹介率 75%/令和 4 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への訪問、研修会、各診療科主催のセミナー、公開 CPC などを通じた地域連携の強化 (各診療科セミナー・研修会及び公開 CPC 開催数 11 回) ・紹介受入れの強化、逆紹介の推進 (紹介率 80%、逆紹介率 75%)
ウ 医療安全対策の徹底	
<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント・アクシデントレポートをはじめとした迅速な各種報告及び対応を徹底するなど、医療安全対策及び感染防止対策を一層強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・インシデント・アクシデントレポートなどの報告制度を活用したセンターの状況把握・分析 (転倒・転落事例発生率 0.40%以下) (医療従事者の針刺し事故発生件数 30 件以下) (院内感染症対策研修会の参加率 100%)
エ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・インフォームド・コンセントの一層の徹底 ・セカンドオピニオンや相談支援体制の充実、適切な情報発信 ・患者及びその家族の満足度やニーズの把握、結果の分析や対応策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフォームド・コンセントの徹底 ・セカンドオピニオン外来の実施 ・患者満足度調査の結果などを踏まえた、患者ニーズに沿った実効性のある改善策の実施と効果検証 (入院患者満足度 91%) (外来患者満足度 84%)
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究	
ア 高齢者に特有な疾患と老年病疾患を克服するための研究	
<ul style="list-style-type: none"> ・老年疾患と細胞老化や病態等の解明、有効な治療法等の開発 ・サルコペニア、フレイル等の発症機序の解明と早期診断方法、有効な予防・治療法等の開発 ・老化制御や老化関連疾患に作用する遺伝子や化 	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓の老化・疾患発症の分子機構と機能再生に向けた基盤研究の実施 ・がんの発生要因となるテロメアの変化、がんの老化誘導及びホルモン依存性がんに有効な治療法の開発

<p>化合物の同定・機序解明、老化制御や高齢者疾患の治療に向けた適切な薬剤等の投与方法の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> • PET を用いた認知症やがんに関する画像解析手法や早期診断法の開発、治験への積極的な協力 	<ul style="list-style-type: none"> • サルコペニアや認知症などの発症機構の解析 • 老化メカニズムの解明、老化バイオマーカーの探索、新たな分析法の開発 • サルコペニア・フレイル及び神経筋難病における機能低下メカニズムの解明、新たな早期診断バイオマーカーの探索、予防法や治療法開発 • 日常身体活動と老年症候群との関係把握、健康長寿に最適な生活習慣の解明 • 老化制御や健康維持に重要な遺伝子やたんぱく質の探索、機能や作用機構の解明 • 老化関連疾患の病態解明を目指し、さらなる糖鎖構造の解析 • 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の病態について解析し、細胞を標的とした治療モデルの開発 • 認知症の早期診断法・発症予測法の確立、発症リスク評価を可能とする画像バイオマーカーの開発 • 神経変性疾患や認知症の診断、病態機能解明に役立つ新規放射性薬剤の開発、臨床使用に達した放射性薬剤の動態解析法の確立 • 有用な新規薬剤の導入や治験薬の製造を通じ、研究成果を社会的な還元 • PET 診断技術の開発と臨床研究への応用に向け、脳診断に適した撮像法、画像再構成法や解析法の開発
<p>イ 高齢者の地域での生活を支える研究</p>	
<ul style="list-style-type: none"> • ヘルシーエイジング、プロダクティブエイジングの促進のため、フレイル・認知症の一次予防、高齢者の就労促進、多世代共生社会の実現に向けた研究を実施 • 身体的フレイル、認知的フレイルの機序解明と予防プログラムの開発、高齢者の在宅生活を支援する地域ケアモデルの構築 • 在宅療養患者等への支援のあり方に関する研究、地域包括ケアシステムの構築につながる基盤的研究 	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者の社会参加の機会創造及び参加による健康増進効果の検証、世代間の相互理解・互助を促進 • ヘルシーエイジングを推進する社会システムの構築に向けた研究について、フレイル・認知症の一次予防の観点から実施 • 認知症高齢者が尊厳をもって暮らせる社会モデルの構築、自立促進と精神的健康の改善に向けたプログラムの確立や普及 • スマートウォッチ等のデジタル機器を用いた健康づくりに関する研究プロジェクトを立ち上げ • well-being の関連要因、老年期のアイデンティティの獲得に必要な要因に関する研究 • 認知症高齢者の権利擁護に焦点をあてた研究の継

	<p>続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムにかかる課題とその対応策を提言、住み慣れた地域での療養生活を継続可能とする医療・介護システムの構築に資する研究
ウ 老年病研究におけるリーダーシップの発揮	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ブレインバンクの一層の充実、生体試料を用いた研究の促進 ・国内外の学会における論文発表や研究成果の公表、学会運営への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ブレインバンクリソースを用いて、認知症克服に向けた研究を推進 ・国内外の学会等において研究成果を発表、学会役員としての活動や学会誌の編集活動等の実施（論文発表数 600 件（うち英文での論文発表数 480 件））（学会発表数 1,200 件） ・競争的研究資金への積極的な応募（科研費新規採択率 33%（上位 30 機関以内））（科研費新規採択件数 28 件）
エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元	
<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産を適切に管理しながら技術開発等を検討、特許出願や研究成果の実用化 ・研究成果の全都的な普及、還元を図るため、積極的に情報発信 ・自治体、国、公共団体への政策提言を積極的に実施、研究成果の社会還元 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター全体の知財活動の推進（特許新規申請数 10 件） ・研究成果の普及還元に向けた取組の推進（老年学・老年医学公開講座 4 回） ・国、地方自治体、その他公共団体の審議会等へ参加・政策提言を通じて研究成果の社会還元に努める
(3) 医療と研究とが一体となった取組の推進	
ア トランスレーショナル・リサーチの推進（医療と研究の連携）	
<ul style="list-style-type: none"> ・萌芽研究の発掘や戦略的な研究計画の策定、民間企業・大学等との共同研究の推進などについて、健康長寿イノベーションセンター（HAIC）を中心として包括的に支援 ・東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合（TOBIRA）等を活用し、産・学・公の連携を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代の治療法や診断技術につながる基礎技術の発掘・育成、実用化の可能性が高い研究課題を重点的に支援 ・東京バイオマーカー・イノベーション技術研究組合（TOBIRA）等を活用し、産・学・公の連携を強化（TOBIRA 研究発表数（講演、ポスター発表）10 件）
イ 認知症支援の推進に向けた取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援推進センターとして、各種研修の実施などにより、地域の認知症対応力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症支援推進センターとして、各種研修の実施などにより、地域の認知症対応力の向上を図る。（認知症支援推進センターの研修開催件数 17 件）

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症未来社会創造センター（IRIDE）として医療と研究とを統合した取組を実施
ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都介護予防推進支援センターとして、介護予防に取り組む区市町村を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターとして、介護予防・フレイル予防に取り組む区市町村を支援 ・介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターの有する介護予防・フレイル予防のノウハウの普及と人材育成を促進
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れ、他の医療機関・研究機関との研修・人事交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度への対応と研修医の受入れ、他の医療機関や研修関連施設と連携した高齢者医療や老年医学の研修教育 ・フレイル予防センターとして、フレイルサポート医、フレイルサポート栄養士、フレイルサポートナースの育成 ・臨床研修医や看護実習生、医療専門の実習生の積極的な受入れ及び育成 ・特別研究員、連携大学院生、研究生を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者を育成
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 地方独立行政法人の特性を生かした業務の改善・効率化	
<ul style="list-style-type: none"> ・機動的な経営判断や予算執行を可能にする組織体制を確保 ・長期的なセンター固有職員の採用・育成計画の策定、優秀な人材の迅速な採用 ・ライフ・ワーク・バランスに配慮した働きやすく職場満足度の高い職場環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業に係る体制等の見直しや機器更新等について、費用対効果を踏まえつつ弾力的な予算執行を実施 ・固有職員の計画的な採用を推進 ・ライフ・ワーク・バランスに配慮した働きやすく職場満足度の高い職場環境の整備 (年次有給休暇の平均取得日数 10日) ・職員提案制度の継続 (職員提案制度 取組数 5件)
(2) 適正な法人運営を行うための体制の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の不断の見直しや業務監査の実施による内部監査体制の強化 ・センター外部からの意見・評価等を受ける場を確保し、業務改善へ活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の実施による業務改善 ・会計監査人監査による改善事項への速やかな対応 ・運営協議会の場における外部有識者からの意見や助言を把握し、業務改善に反映

	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所の外部評価委員会での評価に基づき、研究計画・体制等の見直し ・研究不正防止研修会や研究倫理教育（e-ラーニング）による不正防止に対する意識の浸透とルールの習熟（研修参加率 100%）
3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 収入の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携の強化、救急患者の積極的な受入れ、逆紹介の推進による外来の効率化などによる積極的な医業収入確保 ・施設基準の取得、診療報酬の請求漏れ防止策、未収金対策の実施 ・外部研究資金の積極的な獲得 (経常収支比率 96.7%/令和4年度) (医業収支比率 85.1%/令和4年度) 	<ul style="list-style-type: none"> (新入院患者数 11,600人) (初診料算定患者数 16,700人) (紹介患者数 14,300人) (病床利用率(病院全体) 76%) (査定率 0.3%以下) (未収金率 1.0%以下) (経常収支比率 108.5%) (医業収支比率 81.4%) (外部資金獲得件数 230件) (外部資金獲得金額(研究員一人あたり) 6,500千円) (共同・受託研究等実施件数(受託事業含む) 65件) (科研費新規採択率 33%(上位30機関以内)) (科研費新規採択件数 28件)
(2) コスト管理の体制強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテやDPCデータなどの各種診療情報と材料費をはじめとする各種コストや財務情報の多角的な分析を強化 ・原価計算の継続した実施及び経年比較 	<ul style="list-style-type: none"> ・診療情報と財務情報を合わせた経営分析の実施 ・ベンチマークシステムを活用した効果的な価格交渉、診療材料等の償還状況のチェック (材料費対医業収益比率 30.8%)
10 その他業務運営に関する重要事項(法人運営におけるリスク管理の強化)	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令等を遵守し、個人情報保護を徹底 ・システムに係る強固なセキュリティ対策の実施 ・大規模災害などに備えた危機管理体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護及び情報公開 ・ネットワークセキュリティなどの情報基盤強化 ・e-ラーニングによる情報セキュリティ及び個人情報保護研修の実施(研修参加率 100%) ・大規模災害などを想定した事業継続計画(BCP)や危機管理マニュアル等に基づき、危機管理体制の更なる強化

	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ患者を積極的に受け入れるとともに、宿泊療養施設へ看護師を派遣するなど、都の施策へ積極的に協力
--	--

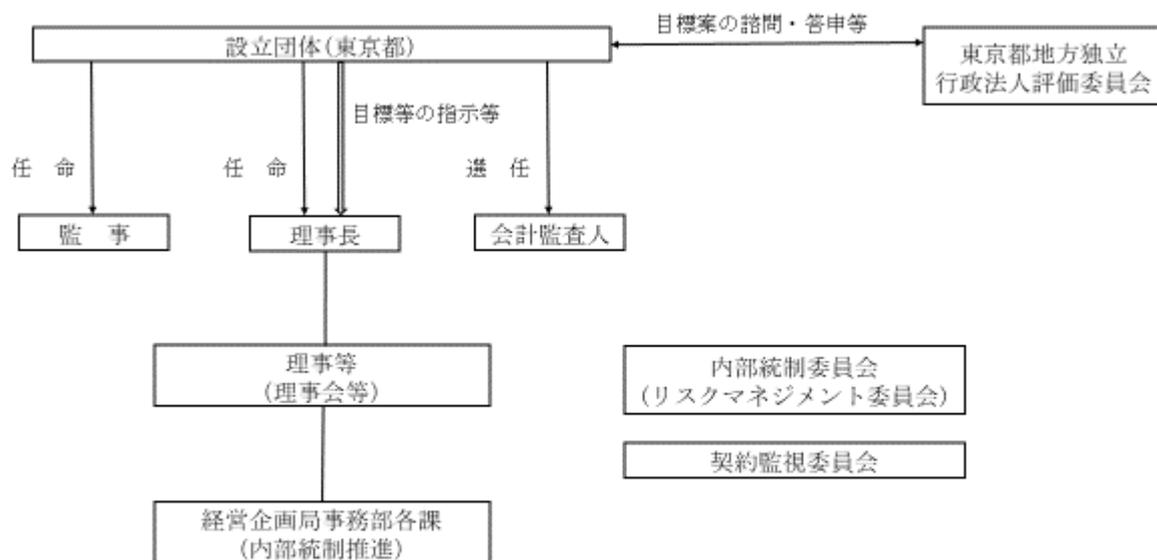
7 適正なサービスを持続的に提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

センターは、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター定款第1条の目的を効率的かつ効果的に果たすため、内部統制に関する基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く）における職務の執行が地方独立行政法人法その他の法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細につきましては、業務方法書 (<https://www.tmg Hig.jp/outline/about/statement/>) をご覧ください。



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

職名	氏名	任期	経歴
理事長	鳥羽 研二	自 令和元年6月1日 至 令和7年3月31日	平成27年4月 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 理事長

理事	許 俊鋭	自 平成 27 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	平成 23 年 10 月 東京都健康長寿医療センター 副院長
理事	中川原 米俊	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日	平成 26 年 8 月 日本赤十字社東京都支部 事務局長
監事 (非常勤)	鵜川 正樹	自 令和 3 年 8 月 31 日 至 令和 6 年度財務諸表承認日	平成 30 年 4 月 武蔵野大学経営学部会計ガバナンス学科 教授
監事 (非常勤)	溝口 敬人	自 令和 3 年 8 月 31 日 至 令和 6 年度財務諸表承認日	平成 15 年 2 月 みぞぐち法律事務所 弁護士

- ② 会計監査人の氏名または名称
EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

現員数：計 945 名（令和 5 年 3 月 31 日現在）

（医師・歯科医師 119 名、看護 449 名、医療技術 177 名、研究員 102 名、事務 98 名）

(4) 重要な施設などの整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等

該当なし

- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

- ① 資本金の額

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	14,330	-	-	14,330
資本金合計	14,330	-	-	14,330

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

- ② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

該当なし

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
営業収益	22,229	-
医業収益	13,836	59.4%
研究事業収益	54	0.2%
運営費負担金収益	2,707	11.6%
運営費交付金収益	2,845	12.2%
補助金収益	2,522	10.8%
雑益	266	1.1%
営業外収益	130	-
寄附金	1	0.0%
財務収益	0	0.0%
雑収益	128	0.5%
受託研究等外部資金収入	869	-
受託研究等収入	812	3.5%
補助金	43	0.2%
寄附金	14	0.1%
資本収入	46	-
その他の資本収入	46	0.2%
合計	23,274	100%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

収入全体の9割以上を占める営業収益の内訳として、医業収益や運営費負担金収益、運営費交付金収益などがあります。また、令和4年度についても新型コロナウイルス感染症への対応として、感染患者受入のための病床確保や感染防止対策等のために自治体等から補助金が交付されております。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

高齢者を取り巻く環境として、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年には高齢化率は23.0%、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22年には27.8%となり、都民の約4人に1人が高齢者となると予測されるなど、高齢化が急速に進展しています。

都は、「高齢者が人生100年時代に元気に活躍し、心豊かに暮らす東京」を目指す「未来の東京」戦略を推進するため、「東京都高齢者保健福祉計画」において、介護予防・フレイル予防と社会参加の推進、在宅療養の推進、認知症施策の総合的な推進などを重点分野に掲げています。

こうした中、高齢者の健康長寿の実現に向けて、センターは都の高齢者医療及び研究の拠点として、更なる事業成果の実現や社会貢献を果たしていく必要があります。社会状況や都の施策を踏まえたセンターのビジョンは以下の通りです。

- ①高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供
- ②高齢者医療・介護を支える研究の推進
- ③高齢者医療・介護を支える専門人材の育成
- ④法人事業を維持・発展させる経営基盤の確立

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当センターでは、内部監査部門（経営企画課経理係）による内部監査の実施及び内部通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

○個人情報情報の漏えい

各業務における個人情報等の漏えいリスクは、情報セキュリティの中でも極めて重大なリスクであり、外部からの侵入や不正持ち出し、日常の業務遂行上のミス等の事故による情報の流出を未然に防止するため、センターにおける保有個人情報の適正な管理のために必要な事項を定め、個人の権利利益を保護することを目的として、「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター保有個人情報安全管理基準」を整備しています。この基準に基づき常日頃からのモニタリング等を通じて、個人情報の適正な管理に努めるとともに、全職員が時間の制限なく研修を受けられるよう、e-ラーニングによる「情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修」を実施しています。

また、研修期間終了後も、院内ポータルに事故発生時のフロー等の研修資料等も掲示し、事故発生時に正しい行動ができるよう、職員の意識啓発を行っています。

○倫理行動等の組織文化の浸透

不正行為を未然に防止し、公正な業務運営を推進するため、倫理規範習得につながるコンプライアンス研修を実施するとともに、公益通報者保護法に基づき、公益通報窓口を設置しています。

また、職員採用時のオリエンテーションにおいて、これらの相談窓口等に関する資料を配布するほか、院内ポータルを活用し、職員への周知を図っています。

さらに、職場におけるハラスメント（セクハラ、パワハラ等）の事例を紹介するとともに、相談窓口の周知等を行い、職員からの相談を随時受け付けています。

9 業績の適正な評価の前提情報

センターは、これまでの東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を一体化させ、地方独立行政法人化と一体化のメリットを持って、高齢者の心身の特性に応じた適切な医療の提供、臨床と研究の連携、高齢者のQOLを維持・向上させるための研究を通じて、高齢者の健康増進、健康長寿の実現を目指し、大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造の一翼を担います。

法人のビジョン	ビジョン実現への戦略
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供 ・医療モデルの確立と普及 ・医療の標準化、治療法の開発	・重点医療の提供 ・急性期医療の提供 ・地域連携の推進 ・救急医療の充実

(2) 高齢者医療・介護を支える研究の推進 ・研究成果を活かした高齢者の心身の特性に応じた医療の提供 ・高齢者の健康増進と健康長寿の実現	→	・老化メカニズムと制御に関する研究 ・重点医療に寄与する研究 ・高齢者の健康長寿と福祉に関する研究 ・産・学・公の連携
(3) 高齢者医療・介護を支える専門人材の育成 ・法人職員の人材育成 ・地域の医療・介護を支える人材の育成	→	・高齢者疾病特性に精通した医師、看護師、医療技術者の育成 ・老年学・老年医学をリードする研究者の育成
(4) 法人事業を維持・発展させる経営基盤の確立 ・効率的な運営管理体制の確立 ・自律的経営の実現	→	・診療・研究体制の弾力的な運用 ・安定した収入の確保、適切なコスト管理 ・都民のニーズの変化に対応した事業の実施

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立・提供と普及		17,356
ア 三つの重点医療を始めとする高齢者医療の充実		
(ア) 血管病医療	A	-
(イ) 高齢者がん医療	A	-
(ウ) 認知症医療	A	-
(エ) 生活機能の維持・回復のための医療	A	-
(オ) 医療の質の確保の向上	A	-
イ 地域医療の体制の確保		
(ア) 救急医療	S	-
(イ) 地域連携の推進	A	-
ウ 医療安全対策の徹底	A	-
エ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	A	-
(2) 高齢者の健康長寿と生活の質の向上を目指す研究		3,579
ア 高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究	S	-
イ 高齢者の地域での生活を支える研究	A	-
ウ 老年学研究におけるリーダーシップの発揮	A	-
エ 研究推進のための基盤強化と成果の還元	S	-
(3) 医療と研究とが一体となった取組の推進		-

ア トランスレーショナル・リサーチの推進（医療と研究の推進）	S	-
イ 認知症支援の推進に向けた研究		-
ウ 介護予防の推進及び健康の維持・増進に向けた取組		-
(4) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成	A	-
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化	A	-
(2) 適切な法人運営を行うための体制の強化	B	-
3 財務内容の改善に関する事項		
(1) 収入の確保	S	-
(2) コスト管理の体制強化	A	-
4 その他業務運営に関する重要事項（法人運営におけるリスク管理の強化）	S	-
法人共通		705
合計		21,640

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

※評語の説明

- S： 年度計画を大幅に上回って実施している
- A： 年度計画を上回って実施している
- B： 年度計画を概ね順調に実施している
- C： 年度計画を十分に実施できていない
- D： 業務の大幅な見直し、改善が必要である

(2) 当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定の状況

年度	評定（総評）
平成30年度	第三期中期目標期間の初年度となる平成30年度は、全体として年度計画を順調に実施しており、おおむね着実な業務の進捗状況にある。
令和元年度	第三期中期目標期間の2年目となる令和元年度は、全体として年度計画を順調に実施しており、おおむね着実な業務の進捗状況にある。
令和2年度	第三期中期目標期間の3年目、折り返しの年となる令和2年度は、コロナ禍にありながらも、全体として年度計画を順調に実施しており、中期計画の達成に向け概ね着実な業務の進捗状況にある。また、新型コロナウイルス感染症への対応において、東京都をはじめ地域の医療機関など関係機関と連携し、法人一丸となって公的医療機関としての役割を適切に果たした。

令和3年度	第三期中期目標期間の4年目となる令和3年度は、コロナ禍にありながらも、全体として年度計画を上回って実施しており、中期計画の達成に向け優れた業務の進捗状況にある。また、新型コロナウイルス感染症への対応において、東京都をはじめ地域の医療機関など関係機関と連携し、法人一丸となって公的医療機関としての役割を適切に果たした。
-------	--

1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差額理由
収入			
営業収益	19,850	22,229	
医業収益	13,816	13,836	
研究事業収益	60	54	
運営費負担金収益	2,707	2,707	
運営費交付金収益	2,915	2,845	過年度繰越分の減
補助金収益	215	2,522	対象増加による補助金額の増
雑益	137	266	医療従事者派遣による役務対価の増[T1]
営業外収益	122	130	
寄附金	0	1	
財務収益	0	0	
雑収益	121	129	
受託研究等外部資金収入	720	869	
受託研究等収入	621	812	治験収入の増
補助金	69	43	
寄附金	29	14	
資本収入	0	46	
その他の資本収入	0	46	補助金及び寄附金収益における増
計	20,692	23,274	
支出			
営業費用	18,936	19,235	
医業費用	15,630	15,879	
給与費	8,198	8,207	
材料費	4,013	4,327	医薬品の増
委託費	1,313	1,261	検査委託費の減

設備関係費	1,172	1,084	修繕費及び器機保守料の減
研究研修費	70	38	認知症支援推進センターの執行減
経費	864	962	光熱水費の増
研究事業費用	2,649	2,745	
給与費	1,007	1,077	給料及び非常勤スタッフ報酬の増
材料費	39	32	
委託費	183	177	
設備関係費	157	148	
研究研修費	1,112	1,163	認知症未来社会創造センターの執行増
経費	150	148	
一般管理費	658	611	修繕費及び消耗器具備品費の減
資本支出	1,112	1,104	
建設改良費	335	326	
長期借入金償還額	777	777	
受託研究等外部資金支出	688	647	
受託研究等支出	599	566	共同研究及び受託事業支出の減
補助金支出	69	50	
寄附金支出	20	31	
計	20,737	20,986	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1 2 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	30,051	固定負債	14,746
有形固定資産	28,062	資産見返負債	853
無形固定資産	939	長期借入金	9,679
投資その他の資産	1,050	引当金	2,811
流動資産	14,314	その他	1,403
現金及び預金 (* 1)	10,155	流動負債	3,939
有価証券	500	負担金債務等	45
未収金	3,286	一年以内返済予定長期借入金	758
棚卸資産	221	未払金	2,121
前払費用	29	その他	1,014

前払金	121	負債合計	18,685
その他	1	純資産の部（*2）	金額
		資本金	14,330
		設立団体出資金	14,330
		資本剰余金	8,435
		利益剰余金	2,914
		積立金	931
		当期末処分利益	1,983
		（うち当期総利益）	1,983
		純資産合計	25,680
資産合計	44,365	負債純資産合計	44,365

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	23,351
営業収益	23,220
医業収益	14,033
研究事業収益	603
運営費負担金収益	2,707
運営費交付金収益	2,824
その他	3,052
営業外収益	130
経常費用（*3）	21,530
営業費用	21,530
医業費用	17,248
研究事業費用	3,577
一般管理費	705
営業外費用	-
臨時利益	273
臨時損失（*4）	110
当期総利益（*6）	1,983

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	14,330	8,435	931	23,697
当期変動額	-	-	1,983	1,983
その他行政コスト (*5)	-	-	-	-
当期総利益 (*6)	-	-	1,983	1,983
その他	-	-	-	-
当期末残高 (*2)	14,330	8,435	2,914	25,680

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲1,205
資金増加額 (又は減少額)	1,740
資金期首残高	5,913
資金期末残高 (*7)	7,653

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

区分	金額
資金期末残高 (*7)	7,653
定期預金	2,502
現金及び預金 (*1)	10,155

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	21,640
経常費用（*3）	21,530
医業費用	17,248
研究事業費用	3,577
一般管理費	705
臨時損失（*4）	110
その他行政コスト（*5）	0
行政コスト合計	21,640

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

1.3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

<資産>

令和4年度末の資産合計は44,365百万円と、前期末と比較して622百万円増(1.4%増)となっています。これは、前期末と比較して流動資産の現金及び預金が1,740百万円増(20.7%増)となったことが主な要因です。

<負債>

令和4年度末の負債合計は18,685百万円と、前期末と比較して1,361百万円減(6.8%減)となっています。これは、前期末と比較して固定負債の長期借入金が758百万円減(7.3%減)したことや長期リース債務が395百万円減(35.4%減)したことに加えて、流動負債の負担金債務等が363百万円減(88.9%減)となったことが主な要因です。

<純資産>

令和4年度末の純資産は25,680百万円と、前期末と比較して1,983百万円増(8.4%増)となっています。これは、前期末と比較して利益剰余金が1,983百万円増(212.9%増)となったことが要因です。

(2) 損益計算書

<経常収益>

令和4年度の経常収益は23,351百万円と、前期と比較して412百万円減(1.7%減)となっています。これは前期と比較して、その他収益が880百万円減(22.4%減)となったことが主な要因です。

<経常費用>

令和4年度の経常費用は21,530百万円と、前期と比較して1,114百万円増(5.5%増)となっています。これは前期と比較して、医業費用が452百万円増(2.7%増)、研究事業費用が

628 百万円増 (21.3%増) となったことが主な要因です。

<当期総利益>

令和4年度の当期総利益は1,983 百万円となり、前期と比較して1,474 百万円減(42.6%減) となっています。

(3) 純資産変動計算書

令和4年度の純資産は利益剰余金が1,983 百万円増加した結果、25,680 百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

<業務活動によるキャッシュ・フロー>

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,991 百万円の収入となり、前期と比較して927 百万円の収入減(18.8%減) となっています。これは前期と比較して診療業務活動による補助金等収入が871 百万円減(25.6%減) となったことが主な要因です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,046 百万円の支出となり、前期と比較して453 百万円の支出減(30.2%減) となっています。これは前期と比較して有形固定資産取得による支出が865 百万円減(62.5%減) となったことが主な要因です。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,205 百万円の支出となり、これは前期と比較して、ほぼ同水準となっています。

(5) 行政コスト計算書

令和4年度の行政コストは21,640 百万円であり、全て損益計算書上の費用となっています。

1.4 内部統制の運営に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

<内部統制の推進に関する事項(業務方法書第10条)>

役員(監事を除く)の職務の執行が定款又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制を推進していくための委員会の設置等の規程を整備しています。

<入札・契約に関する事項(業務方法書第17条)>

入札及び契約に関し、規程等を整備することとしており、契約の点検・見直しを行うため、外監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会の設置を定めた規程の整備のほか、契約事務細則等を定め契約事務の適正な実施を行っています。

特に医療機器等の調達に当たっては、病院運営会議で品目等を決定したのち、金額に応じて仕様書策定委員会、指名業者選定委員会で検討しています。

<監事監査(業務方法書第14条)>

監事は、法令等に基づき、役員又は職員に対して業務運営に関し質問を行い、又は説明若しくは資料の提出を求めたり、法人の業務運営に関する重要な文書の閲覧、規程類及び重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ、保存及び管理されているかの調査、法人の財産状況の調査などを行っています。

また、監査の結果に基づき、遅滞なく監査結果報告書を作成し、理事長へ報告するとともに、理事長は、監査結果報告書に是正又は改善を要する事項がある場合は速やかに是正又は改善の措置を講じなければならないとされています。

<内部監査に関する事項事項（業務方法書第 15 条）>

内部監査担当部門において、内部監査計画に基づき、業務の執行状況等について監査を実施するとともに監査結果及び結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとしています。

さらに、研究部門においては、研究費の管理・執行状況等を対象としたリスクアプローチ監査を実施しています。

<研究開発業務に関する事項（業務方法書第 21 条）>

令和 3 年 2 月に改正があった文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、不正防止計画等に係る理事会審議、監査等に係る監事との共有・意見交換、不正防止の啓発活動（年 4 回）等を新たに実施し、研究不正防止対策の強化を図っています。

また、研究不正防止研修会及び事務処理方法説明会を書面にて開催しています。

1 5 法人の基本情報

(1) 沿革

- 明治 5 年 養育院創立
- 明治 6 年 医療業務開始
- 昭和 22 年 養育院附属病院開設
- 昭和 47 年 新・養育院附属病院及び東京都老人総合研究所(都立)開設
- 昭和 56 年 東京都老人総合研究所(都立)を財団法人東京都老人総合研究所に改組
- 昭和 61 年 養育院附属病院を東京都老人医療センターに名称変更
- 平成 14 年 財団法人東京都老人総合研究所を財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団 東京都老人総合研究所に改組
- 平成 21 年 東京都老人医療センターと東京都老人総合研究所を統合し、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターを設立
- 平成 25 年 新施設開設

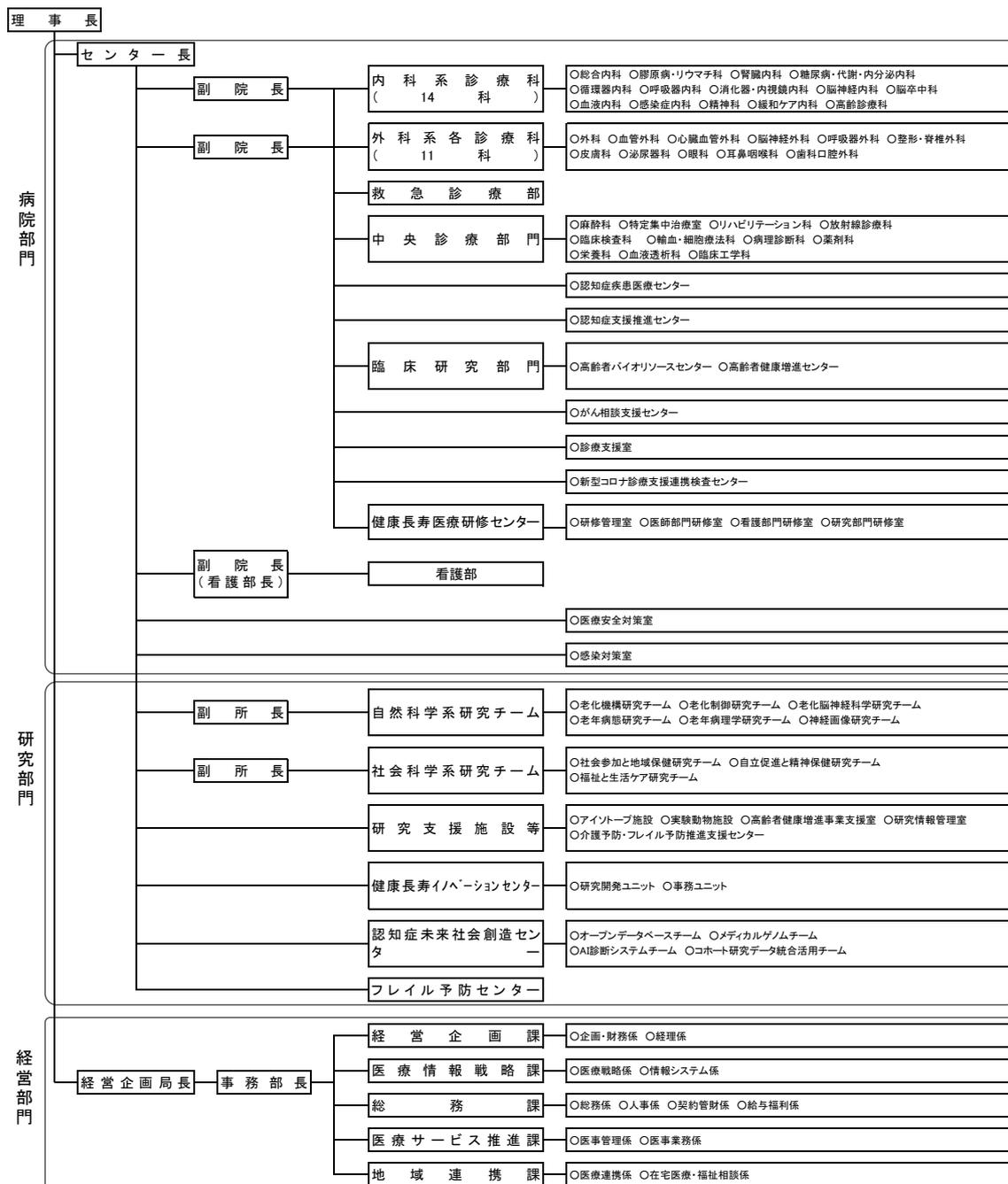
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体の長

東京都知事

(4) 組織図



(5) 事務所の所在地

東京都板橋区栄町 35 番 2 号

(6) 主要な特定関連会社の状況

該当なし

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資産	42,736	40,822	41,622	43,743	44,365

負債	21,618	20,744	21,382	20,046	18,685
純資産	21,117	20,078	20,240	23,697	25,680
営業収益	19,018	18,518	19,852	23,630	23,220
営業費用	19,652	19,673	19,796	20,416	21,530
営業損益	▲633	▲1,154	56	3,215	1,690
営業外収益	122	115	112	132	130
営業外費用	-	-	-	-	-
経常損益	▲512	▲1,039	168	3,347	1,821
臨時利益	1	0	0	117	273
臨時損失	620	0	6	7	110
当期総損益	▲1,131	▲1,039	162	3,457	1,983
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,477	928	2,807	4,918	3,991
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,537	▲539	▲522	▲1,499	▲1,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲895	▲1,110	▲1,199	▲1,201	▲1,205
資金期末残高	3,331	2,610	3,695	5,913	7,653
行政サービス実施コスト	6,051	5,907	6,916	5,685	-
行政コスト	-	-	-	-	21,640

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	20,359
医業収益	14,464
研究事業収益	40
運営費負担金	2,941
運営費交付金	2,693
補助金	51
寄附金	-
雑益	171
営業外収益	127
寄附金	0
雑収益	127
資本収入	-
運営費交付金	-
長期借入金	-
その他の資本収入	-
受託研究等外部資金収入	721
受託研究等収入	647
補助金	43
寄附金	32
計	21,208
支出	
営業費用	20,092
医業費用	16,606
給与費	8,264
材料費	4,537
委託費	1,326
設備関係費	1,300
研究研修費	71
経費	1,110
研究事業費用	2,765
給与費	1,094
研究材料費	41
委託費	167
設備関係費	171
研究研修費	1,095
経費	196
一般管理費	721
営業外費用	-
資本支出	1,268
建設改良費	509
長期借入金償還金	758
その他の支出	-
受託研究等外部資金支出	631
受託研究等支出	559
補助金支出	43
寄附金支出	29
計	21,991

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入の部	21,223
営業収益	21,096
医業収益	14,582
研究事業収益	544
運営費負担金収益	2,941
運営費交付金収益	2,405
補助金収益	93
寄附金収益	18
資産見返寄附金戻入	47
資産見返運営費交付金戻入	193
資産見返補助金等戻入	102
雑益	171
営業外収益	127
寄附金	0
財務収益	2
雑収益	126
臨時利益	-
支出の部	22,110
営業費用	22,110
医業費用	17,839
給与費	8,219
材料費	4,537
委託費	1,361
設備関係費	2,471
減価償却費	1,553
その他	918
研究研修費	75
経費	1,176
研究事業費用	3,464
給与費	1,491
材料費	145
委託費	487
設備関係費	666
減価償却費	473
その他	193
研究研修費	13
経費	661
一般管理費	807
営業外費用	-
臨時損失	-
純利益	-887
目的積立金取崩額	-
総利益	-887

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	29,499
業務活動による収入	21,206
診療業務による収入	14,464
研究業務による収入	687
運営費負担金による収入	2,941
運営費交付金による収入	2,693
補助金による収入	93
その他の業務活動による収入	329
投資活動による収入	-
運営費交付金による収入	-
その他の投資活動による収入	-
財務活動による収入	2
長期借入れによる収入	-
補助金による収入	-
その他の財務活動による収入	2
前事業年度よりの繰越金	8,291
資金支出	21,979
業務活動による支出	20,414
給与費支出	10,098
材料費支出	4,682
その他の業務活動による支出	5,634
積立金の精算に係る納付金の支出	-
投資活動による支出	807
固定資産の取得による支出	807
その他の投資活動による支出	-
財務活動による支出	758
長期借入金の返済による支出	758
翌事業年度への繰越金	7,520

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産 : 土地、建物、構築物、器械備品、美術品など、長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産 : 特許権、商標権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用又は利用する具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産 : 投資有価証券、長期貸付金、長期前払費用など

流動資産

現金及び預金 : 現金、預金

未収金 : 医業収益に対する未収金、研究事業収益に対する未収金、医業収益・研究事業収益以外の収益に対する未収金

棚卸資産 : 医薬品、診療材料、貯蔵品

その他 : 前払費用、前払金など

固定負債

資産見返負債 : 中期計画等の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の交付の目的に従い、若しくは寄附金により寄附者の意図等に従い償却資産を取得した場合に計上される負債

長期借入金 : 事業資金等の調達のため設立団体から借り入れた借入金

引当金

(退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金

(診療報酬自主返還引当金) : 診療報酬の自主返還に備えるため、今後返還を要すると見込まれる金額

その他 : リース債務、資産除去債務

流動負債

負担金債務等

(運営費交付金債務) : 都から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

(預り補助金等) : 科学研究費助成事業等の預り金

(寄附金債務) : 寄附金の期末における執行残額

一年以内返済予定長期借入金 : 一年以内に返済期限が到来する長期借入金

未払金 : 当該年度に係る債務の未払金

その他 : 一年以内支払予定リース債務、未払費用、未払消費税等、前受金、預り金、賞与引当金

資本金

設立団体出資金 : 都からの出資金など、地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金 : 都から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産

に対応する地方独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金 : 地方独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

経常収益

医業収益 : 医業（入院診療、外来診療等）に係る収益

研究事業収益 : 研究事業に係る収益

運営費負担金収益 : 都からの運営費負担金のうち、当期の収益として認識した収益

運営費交付金収益 : 都からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

その他 : 補助金等収益、寄附金収益、資産見返運営費交付金戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄付金戻入、雑益

経常費用

医業費用 : 医業活動によって発生した費用

研究事業費用 : 研究事業活動によって発生した費用

一般管理費 : 法人の業務に間接的に要した費用（管理部門経費など）

その他経常費用 : 上記以外の費用

臨時利益 : 賞与引当金戻入額、資産見返寄付金戻入、過年度損益修正益、運営費交付金精算収益化額

臨時損失 : 固定資産の除売却損、過年度損益修正損

③ 純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 地方独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

⑤ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト : 設立団体出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、地方独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト : 地方独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i. 中期計画
- II. 年度計画
- III. 業務実績報告書
- IV. 財務諸表